



2026年5月15日

各 位

会 社 名 ポ ー ト 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 春 日 博 文
(コード番号：7047 東証グロース・福証Q-Board)
問 い 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 兼 辻 本 拓
財 務 I R 部 長
TEL. 03-5937-6466

個別決算における特別損失（投資有価証券評価損）の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年3月期（2025年4月1日～2026年3月31日）の個別決算において、特別損失（投資有価証券評価損）を計上することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、特別損失計上は個別決算においてのみとなり、連結決算における損益への影響はありません。

記

1. 特別損失の内容

当社は各会計基準等に基づき「PORT 減損テスト・公正価値評価ガイドライン」を策定しており、2026年3月期より当該ガイドラインに基づき、対象会社の決算情報等をもとに回収可能性評価および公正価値評価を実施しております。

当該ガイドラインに基づき評価を実施した結果、2026年3月期（2025年4月1日～2026年3月31日）の個別決算において、4社に対する投資有価証券評価損 320 百万円を特別損失として計上することといたしました。

当社が出資するスタートアップ企業やベンチャー企業等においては、将来の成長見込みの純投資は想定しておらず、当社との事業シナジーの創出を目的とした業務提携を前提としておりますが、成長過程における先行投資等により、足元の純資産が小さくなる傾向にあります。現在の個別決算の会計ルール上、こうした将来への期待値よりも足元の保守的な財務数値を重視して機械的に減損処理を行う必要があるため、今回の計上に至っております。

しかしながら、今回評価損を計上した投資先との間では、出資当初より期待していた事業上のシナジーは現在も順調に創出されており、投資先としての事業価値や協業関係に問題が生じたことによるものではありません。今後も継続してシナジー創出に取り組んでいく方針となります。

なお、2027年3月期以降も每期当該ガイドラインに基づく評価を実施する予定となります。

また、当社は今後も事業上のシナジーが期待できる有望なスタートアップへの投資を継続する方針であり、現行の個別決算のルールに則る以上、今回と同様の形式的・機械的な処理による評価損が将来においても発生する可能性があります。しかしながら、連結決算（IFRS 基準）においては、保有する投資有価証券の公正価値の変動は「その他の包括利益（OCI）」として計上されるため、今後生じうる同種の評価損を含め、連結決算における損益への影響はありません。

2. 今後の見通し

本件につきましては、本日公表の「2026年3月期 決算短信〔IFRS〕（連結）」に反映しております。なお、当該投資有価証券評価損は、連結決算においては包括利益計算書に表示されるため、連結損益への影響はありません。

以 上